

会 議 録

件 名	第3回宇治市特別職報酬等審議会
日 時	令和3年11月2日（火） 9：30～11：00
場 所	本庁舎 8階大会議室
出席者	各委員・事務局職員

【概要】

- 1 審議予定について
- 2 審議会の会議録について
- 3 審議等
(1) 人口動向分析について
(2) 議長等任期内収入の府内他市比較について
(3) 答申書（案）、意見書（案）について
- 4 その他事務連絡等

【内容】

- 1 審議予定について
審議予定について確認した。
- 2 審議会の会議録について
第1回、第2回の会議録の内容について確認した。
- 3 審議等
人口動向分析及び議長等の任期内収入の他市比較について事務局より説明を行った。

（委員）宇治市は京都市に次ぐ人口規模であるが、市長の任期内収入は府内で5番目となっており、他の特別職等の府内順位と比べて低い状況にあるので、改定を検討する余地があるのではないかと。

（委員）各市の特別職の給料等は、それぞれどのように決められているのか。府内の各市で相関性はあるのか。

（事務局）基本的には各市で審議会等を設置し、そこでの議論等を踏まえて決められているものと考えている。宇治市においては、市長の給料月額が1,075,000円が妥当であると答申していただいているが、財政状況や一般職の管理職員が給料の減額措置を行っていることを踏まえて、市の判断として特別職の給料の減額措置を行っている。市長の任期内収入が低いのではという意見がある中、どのタイミングで減額措置を見直していくかは検討していく必要があるが、現在の情勢では難しい。

（委員）任期内収入を議論するにあたって、財政状況も加味しないといけない。市長の任期内収入が宇治市よりも高い市の財政状況は宇治市と比較するとどうなっているか。

（事務局）第1回審議会の資料5のP.20に府内各市の財政状況を掲載している。財政比較によく使用される財政力指数は、1に近づくほど財政能力が高いことになるが、長岡京市や京田辺市が宇治市よりも高い状況にある。また、亀岡市は財政力指数では宇治市より低いものの経常収支比率を見ると宇治市よりも良い数字となっている。

（次頁に続く）

- (委員)市長の給与水準を府内で見ると、給料月額では低くないが、退職手当も含めた任期内収入では低い位置にある。類似団体の中ではどのような状況か。
- (事務局)資料のP.36に市長の任期内収入の類似団体比較を掲載している。宇治市は類似団体の中では23番目にある。
- (委員)類似団体の状況も踏まえると、現状突出して低いとは言えないと思う。
- (委員)資料1中に「社会増減の目標」とあるが、私の理解では0として推計していたと思う。現状、実態としては、毎年1,000人ほど減少していく傾向であるため、毎年社会増減0では、長期間で考えると実態と乖離してくると思う。目標として社会増減0にするのは良いが、それを実現するための施策や対策が必要。
- (委員)人口動向分析の資料は、国勢調査人口と住民基本台帳人口の数字があり、表1にある国勢調査人口を見ると平成27年から令和2年にかけて4,895人減少していることが分かるが、その数字と比較すべき住民基本台帳人口の数字が分からない。仮に表2にある住民基本台帳人口の合計を平成27年から令和元年まで足すと4,978人の減少となる。住民基本台帳人口は、住民票のある人が計上されていると思うが、国勢調査人口が100人多い状況にあると推測される。宇治市に住んでいるが、住民票を変更していない人がそれだけいるとも言える。
- (事務局)たしかに学生は住民票を異動しないケースが多いと思われる。
- (委員)社会増減のところで大学生が影響を与えていると思う。人口動向分析の資料で平成27年から令和2年にかけて社会動態は改善しているとあるがなぜ改善したのか。
- (委員)表3の社会動態では、学生や働き盛りの人は出ていくが、リタイア後に戻ってくるということが言えるのか。
- (事務局)60歳以上は、定年後に戻ってくる人や市内の高齢者施設に入所されることで増えている状況にあると考えている。今後、詳しく分析をしていく必要があると思う。
- (委員)0~5歳の転入が多いのは子育て世帯が多く入ってきているということか。
- (事務局)そのようなことが言えると思う。0~5歳の転入とあわせて、その親も転入して来るはずなので、20代後半から30代のところで0~5歳の2倍近い数が転入している。しかし、社会動態ではマイナスとなっているので、それ以上に転出している状況にある。そのため、若い世代が流出することをいかに防ぐかが課題となっている。
- (委員)0~5歳の転入が常にプラスなのは誇るべきものではないか。
- (事務局)京都市と比べると保育所に入りやすいということが理由としてあると思う。また、宇治市内の学校に魅力を感じて木幡、五ヶ庄に転入される人も増えている。
- (委員)ある程度ライフサイクルが経ってくると、子ども連れで転入されてきた人が転出しているようだが、新しく家を建てる時に転出しているのか。
- (事務局)家を建てる時や就職したタイミングで転出する人が多いと考えている。
- (委員)ソフト面で言えば、学校の教育水準や子育てのしやすさなどを生かしていく施策が大事だと思う。
- (委員)前回の事務局の説明では、若い世代の流出を防ぐために大きな工場を建てるなど働く場の創出を言っていたと思うが。
- (事務局)働く場所もそうだが、宇治市内にある既存の事業所が事業を拡張していく際に、市内で場所が見つからずに市外に出てしまうという話も聞いているので、用地課題の解消などによる産業立地も含めた産業戦略を考えている。
- (委員)自然動態はどうなっているか。出生数が知りたい。
- (事務局)令和元年度自然動態としては、出生数が1,038人、死亡数が1,762人となっており、差引でマイナス724人である。平成25年度は、出生数が1,432人、死亡数が約1,500人となっており、令和元年度と平成25年度を比較すると、出生数は減少し、死亡数が増加していることで自然動態の減少が進んでいる状況にある。

これまでの審議経過を踏まえて事務局が作成した答申及び答申に際しての意見具申の案について、説明を行った。

(次頁に続く)

(委員) 答申案の審議経過のところにも市長、副市長、教育長の給料減額措置を尊重する旨記載があるが、市長も変わっているのに、記載しなくても良いのではないかと。前の市長の措置が継続されているだけではないかと。

(事務局) 給料減額措置は、条例上、平成 30 年 4 月から当分の間という形で定めており、市長が変わってからも市長の判断で廃止せずに継続している。答申案の給料減額措置に関する記載については、給料減額措置を開始した当初に様々な意見がある中で、記載した経過がある。しかし、必ずしも記載しないとイケないものではないので、審議会にて判断いただきたい。

(委員) 給料減額措置は市長が自主的に行っているものなので、審議会の答申として記載することではないと思う。

(会長) 答申案の審議経過から給料減額措置に関する文言を削除するということでよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 意見具申の案について意見等あるか。

(委員) 異議なし。

4 その他事務連絡等

答申日程等の予定について確認する。

(審議終了)